

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	生きがい活動支援通所事業			事業コード	0419
所属コード	066500	課等名	長寿社会課	係名	生きがい推進係
課長名	藤澤 忠範	担当者名	大関 拓真	内線番号	3567
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 3 目 生きがい活動支援通所事業 (005-04)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 12 年度
根拠法令等	盛岡市生きがい活動支援通所事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

市内に住所を有する閉じこもりがちな 65 歳以上の介護保険サービス対象外の高齢者に、2 週間に 1 度デイサービスを提供する

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定審査の結果、非該当と判定された高齢者に対するサービスとして開始された

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

介護予防サービス事業だけでは対応が困難な引きこもり気味の高齢者を社会参加に導く事業としての期待が高まっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

概ね 65 歳以上の介護保険サービス対象外の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の人数(前年度高齢者名簿より)	人	27,576	28,844	30,411	30,411	32,243

B 要介護認定非該当者(介護保険認定申請者中)	人	54	76	—	192	—
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・申請受付，承認
- ・毎月の業務集計確認及び委託料支出
- ・委託事業者との契約事務

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 利用者数	人	68	71	65	73	69
B 延べ利用者数	人	921	802	1100	905	886
C 委託料支払実績	千円	4,698	3,978	4,630	4,601	4,547

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

要介護認定非該当の状態で，在宅生活を継続できる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 利用者要介護認定移行率(利用者の要介護認定移行者数/実利用者数×100)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	18	30	20	23	20
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実 績	24 年度実 績	25 年度実 績	26 年度計 画	26 年度実 績
事業費	①国	千円	0	0		0	0
	②県	千円	0	0		0	0
	③地方債	千円	0	0		0	0
	④一般財源	千円	4,270	3,599	4,174	4,196	4619
	⑤その他()	千円	428	379	456	405	414
	A 小計 ①～⑤	千円	4,698	3,978	4,630	4,601	5034

人件費	⑥延べ業務時間数	時間	750	750	750	750	750
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3000
計	トータルコスト A+B	千円	7,698	6,978	7,630	7,601	8034
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

外出の機会等をもちながら閉じこもることなく、在宅生活を送ることは高齢者の安心につながる。また、事業に参加することで要介護状態になることを予防することにつながる。

② 市の関与の妥当性

虚弱な高齢者の介護予防の観点から、市が実施する事業である。

③ 対象の妥当性

介護保険制度を利用しない高齢者を対象者にしていることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

第6期に向けて介護保険外サービスを充実させた場合は、本事業を他の事業へ統合や移行することが可能かと思われる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

デイサービスの提供により、介護予防の成果は認められる。しかしながら、加齢による身体機能の低下に伴う介護認定への移行はやむを得ないこともある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

介護保険制度によるサービスを利用できない高齢者を対象にしており、妥当である。

(4) 効率性評価

事業費のほとんどは、事業所への委託料となっており、開催回数の削減などサービス低下に結び付くため削減できないことと、人件費についても、年度当初の契約事務と毎月の実施報告処理と委託料支出に係る時間のため、削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現在、既存サービス事業所に委託を行い実施している内容が送迎・入浴・給食サービスである。比較的元気な高齢者を対象にしている。今後、対象者の選出及び、期間・内容を検討していくことが必要であると考え。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業の内容や事業所説明会等必要になってくるかと思われる。また、現利用者への通知や理解等が必要になってくるかと思われる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

要介護状態への移行を予防する取組として、事業の重要性が高まってくるものと思われるので、事業継続が妥当であると考ええる。